

◆一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正
 Q 職員の年間の一人当たりの影響額は。
 A 給料の引き下げと、それに伴う手当の減額および期末勤勉手当の0・2月分の引き下げにより、一般職一人当たりの平均で約9万4千円の減額。
 Q 年間で人件費はどのくらい削減されるか。
 A 全体で1億650万円。

議員提出議案

◆議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正(第4号)

6月支給の期末手当の割合を「100分の195」から「100分の190」(1・9カ月)に、12月支給の期末手当の割合を「100分の220」から「100分の205」(2・05カ月)とするもの



提出者 東山 徹 議員

◆市議会の議員の定数を定める条例の一部改正(第5号)

議員定数を24人から21人に改めるもの (原案否決)

提出者 中川 浩 議員

Q 地方分権で議会の役割が大きくなっていく時に、なぜ定数削減なのか
 A 自治会連合会から21人への削減が必要との要望があり、専門家からも委員会が最も機能するのが5〜7人との意見がある。

Q 定数の削減で、議員の役割である住民の声を市政に反映させるという点が、これまで以上に少なくなるのでは
 A どのようにすれば少数精鋭の定数でやりくりできるかは、制度の改革を行うことで市民の理解は得られる。

◆市議会の議員の定数を定める条例の一部改正(第6号)

議員定数を24人から22人に改めるもの

提出者 中村 正義 議員

Q 議会活性化特別委員会の中間報告では、議会のあり方を長期に委ねている中で、定数を削減しようとするのはなぜか。
 A 本来なら、議会のあり方を検討する中で議員定数を協議すべきだが、改選を半年後に控える時間的余裕は無い、という意見もあり異論は無かった。
 Q 削減には賛成だが、なぜ22人なのか。
 A 22人という数字は、現状を維持したいと思う議員と、21人にしたいと思う議員の話合いの中から出たものと認識してほしい。

◆市道路線の認定(1件)、廃止(2件)
 ◆特別職職員の給与及び旅費に関する条例及び教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部改正
 ◆職員等の旅費に関する条例の一部改正

請願2件を採択

◆エアコン未設置の小・中学校に早期設置をお願いする請願
 請願者数 1人
 賛同人数 3千30人

◆学力、体力向上に向けた学校環境整備の充実について
 請願者数 1人
 賛同人数 3千30人

その他の議案

◆下水道条例等の一部改正
 ◆水道審議会条例の一部改正
 ◆新狭山公園、狭山台中央公園、上奥富運動公園及び鶴ノ木運動公園の指定管理者の指定
 ◆埼玉県市町村総合事務組合の規約変更
 ◆平成22年度下水道事業特別会

意見書2件を可決(要旨)

◆沖縄県尖閣諸島沖における中国漁船衝突事件に関する意見書の提出について(第7号)
 提出者 東山 徹 議員
 9月7日、尖閣諸島沖の日本領海内で中国漁船衝突事件が発生し、那覇地方検察庁は同月24日、中国人船長を処分保留のまま釈放することを決定した。「尖閣諸島は日本固有の領土で領有権の問題は存在しない」というのが政府の見解である。過去の経緯を見ても中国や台湾が領有権について独自の主張を行うようになったのは、1970年代以降であり、それ以前はどの国も異議を唱えたことはなかった。
 しかし今回、中国人船長が逮捕されると、中国は、閣僚級以上の交流停止や日中首脳会談の見送り、日本人4人の身柄の拘束などの対抗措置をとり、悪影響が出ている状況にある。
 このような流れの中で船長を釈放したことは「中国の圧力に屈した」との印象を与え、今後同様の事件に関しては、国内法に基づいて厳正に対処していく姿勢を貫かねばならない。また、このような結果は国際社会にも誤ったメッセージを与え、極めて遺憾である。よって、狭山市議会は政府に対し、毅然とした外交姿勢を確立するよう、左記事項の実現を求めるものである。

記

1. 「尖閣諸島は日本固有の領土である」との態度を明確に示し、今後同様の事件が起こった際は、国内法に基づき厳正に対処すること。

2. 海上保安庁が撮影した衝突時のビデオの公表を含め、事実関係の解明に努めること。
 3. 政府は、国会の場で国民に対し説明責任を果たすこと。
 4. 中国からの謝罪や賠償の請求には応じず、日本が被った損害について賠償請求すること。
 反対討論 高橋ブラクソン久美子議員

◆幼シルバー人材センターへの補助金削減をしないことを強く求める意見書の提出について(第8号) 提出者 東山 徹 議員
 シルバー人材センターは高齢者に定められた「高齢者の就業の機会を確保し、もって高齢者の福祉の増進に資することを目的とした」公益法人として、健全な地域コミュニティ維持のための諸事業を推進するなど、全国8割の市区町村の地域社会にとつてかけがえのない存在となっている。
 一方、近年、高齢者世帯の所得構成を見ると年金等だけでは生計を維持することが難しい状況にあるといわれ、会員は、センターが提供する臨時的・短期的な就業によって生計を補完し、長寿社会における自立した生活を維持している現実がある。高齢者は、働くことを通じて地域社会の一員として生きがいを実現するとともに、健康を維持・増進して医療・介護の財政面の軽減にも大きく寄与している。

わが国では今後、団塊の世代が65歳に到達しはじめ、年齢にかかわらず働く社会の実現が一層重要な課題となっており、センターにおける多様な就業機会の創出は、セーフティネットの確立においても、その果たすべき役割と責任は、ますます重要さが増している。このような中、センターが自主・自立、共働・共助の理念のもと、高齢者が安心して暮らせる社会を実現していくための運営に不可欠な安定財源が、このたび行われた行政刷新会議の再仕分けにおいて「事業仕分け第一段の評価結果の確実な実施」という評価が行われ、既に、平成23年度概算要求までの縮減額は27億円と大幅なものとなっている仕分けの現状に鑑み、さらなる補助金の削減は、センターの事業運営が立ち行かなくなるなど、センター事業に大きな混乱を招くことは必定である。
 よって、全国のセンター事業の今日的意義を十分賢察いただき、国においてセンター補助金の削減をしないよう強く要望する。

議会活性化特別委員会中間報告

6月の委員会設置後、具体的な調査・検討事項について意見を出し合い、意見が重複した議員定数、政務調査費、議会基本条例の3つを中心に調査・検討を行うことで合意され、計9回の委員会を重ね協議してきた。

1. 議員定数について

人口、面積、財政力などが狭山市と類似した市や近隣市の詳細な資料、各会派の考え方を踏まえ協議に入った。

■参考人招致

- ▶「議員定数を削減すべき」との立場 狭山市自治会連合会の新旧役員
- ▶「議員定数削減は慎重にすべき」との立場 埼玉自治体問題研究所事務局長

■共通認識の確立

- ①民意の尊重
- ②多角的・多面的な視点からの議会の機能充実と強化
- ③広範・多種多様な市民意見の把握と反映
- ④今後の財政や社会情勢などを考慮した議会のあり方の検討

⑤議会の活性化を図り、必要とされる・期待される議会を目指す

◆議員定数の削減意見

「市民の削減を求める声」、「近隣他市の定数削減の動向」、「財政や社会情勢を考慮した歳出削減の必要性」、「議会活性化のための経費の捻出」、「少数精鋭による議員の資質の向上・努力」、「最小の経費で最大のサービス」などの意見が出され、また、削減後の議員定数に関しては、「2名減の22名」、「3名減の21名」、「まずは3名減の21名、その後はさら

に3名減の18名」などの意見が出された。

◆議員定数の現状維持意見

「多種多様な民意を議会で反映させるための議員数が必要」、「市民の数にあった定数が必要」、「現状として他市と比較しても少ない議員数」、「議会のあり方・議会のあるべき姿を検討してから定数問題に触れるべきである」、「議会の政策形成能力を高めるために一定の定数が必要」、「経費削減の観点からの定数削減は議会制民主主義の根本を崩す」などの意見が出された。

■協議・検討の結果

議員定数については2つの意見に別れ、統一した意見の取りまとめには至らなかった。

2. 政務調査費について

委員会内に政務調査費に関するワーキングチームを設置し、見直しの素案づくりの取りまとめ作業を行った。その結果をもとに、委員会で協議を進め、現在、平成23年度からの実施に向けて、協議・検討中である。

3. 議会基本条例について

議会のあり方や議員のあるべき姿、また、情報公開や市民懇談会などの意見が挙げられ、全会派とも改選期以降、条例制定に向けて具体的な調査・検討に入ることで意見の一致をみた。